

登録申請に必要な書類

(平成30年7月10日以降)

■ セーフティネット住宅情報提供システムで入力するもの

種 類	備 考
○住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業登録申請書	
○誓約書 ・欠格要件に該当しない旨 ・消防法、建築基準法等に違反しない旨 ・新耐震基準の建物である、又はこれに準ずる耐震性がある旨 ・国の基本方針に照らして適切な旨	<ul style="list-style-type: none"> ・新耐震基準の建物とは、昭和56年6月1日以降に新築の工事に着手したもの ・着工年月日が不明な場合は、竣工日を基準とし、以下の場合は、新耐震基準の建物とみなす。 <ul style="list-style-type: none"> ア 1～3階建てで昭和57年6月1日以降に竣工 イ 4～9階建てで昭和58年6月1日以降に竣工 ウ 10～20階建てで昭和60年6月1日以降に竣工 ・竣工年月日が不明な場合は、旧耐震基準の建物とみなし、下表の【旧耐震基準の建物のみ】に示すいずれかの書類の添付が必要です。

■ セーフティネット住宅情報提供システムに添付するもの

添付書類	備 考
【必須】 規模と設備の概要を表示した間取図	<ul style="list-style-type: none"> ・画像をデータ又はPDF化したもの <p>間取図は、規模（面積）・設備（便所、浴室、台所及び収納等）の概要を表示したものとする</p>
【旧耐震基準の建物のみ】 新耐震基準に準ずる耐震性を有することを示す書類（以下のいずれか）	<ul style="list-style-type: none"> ・画像をデータ又はPDF化したもの ・旧耐震基準の建物とは、昭和56年5月31日以前に新築の工事に着手したもの
イ （建築士が行った）耐震診断の結果の報告書	
ロ （既存住宅に係る住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条第3項による）建設住宅性能評価書	
ハ （特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律第19条第2号の）保険契約が締結されていることを証する書類	

※セーフティネット住宅情報提供システム <https://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php>